

# 一九六〇年代前半における檜崎弥之助の国会質問（一）

——第三八回国会を対象として——

篠原新

## 第一節 はじめに

五五年体制下で長らく最大野党であった日本社会党については、これまで様々な角度から研究が行われてきた。これらの先行研究の多くは、イデオロギーや理論に注目するもの<sup>①</sup>、あるいは、政党組織や労働組合との関係に注目するもの<sup>②</sup>に大別することができるように思われる。しかし、これらの先行研究は、国会における社会党の政府・行政監視機能、とりわけ、社会党が長期低迷をはじめた一九六〇年代以降に国会で行われてきた政府への追及にはあまり注目していない。

本稿は、これまであまり注目されてこなかった一九六〇年代以降の社会党の政府・行政監視機能について、政府への鋭い追及で「国会の爆弾男」と呼ばれた檜崎弥之助に焦点を当てることで、その実態を浮かび上げようとするものである。

一九六〇年に衆議院議員に初当選した檜崎は、一九七八年に社会党を離党するまで、国会質問のためにノートを作成し、

重要な質問には計画を作成したうえで、数多くの質問を行ってきた。<sup>(3)</sup> 檜崎は二〇一二年に逝去したが、本稿では、檜崎が遺した国会質問用のノートや檜崎の論文、選挙公報、政党機関紙(誌)等と国会議事録を比較し、檜崎がどのように政府を追及していたのかを検証する。より具体的には、一九六〇年代前半に注目し、檜崎が国会議員として初めて質問を行った第三八回国会を対象として、檜崎の質問計画と実際の議論を比較する。<sup>(4)</sup>

本稿では、まず、檜崎が一九六〇年に衆議院議員に当選するまでを簡単に辿りたい(第二節)。その後、檜崎が第三八回国会で行った質問を検証する(第三節)。なお、本稿で用いた檜崎の国会質問用のノートは、整理が完了した後、ご遺族の了承のもと、順次、九州大学文書館で公開する予定である。<sup>(5)</sup>

## 第二節 檜崎の略歴

檜崎弥之助<sup>(6)</sup>は一九二〇年四月一日、福岡市の老舗呉服商「紙弥」の次男として出生した。一九三八年に福岡県中学修猷館を卒業し、一九四二年には(旧制)福岡高等学校文科甲類を卒業した。高校の頃から農村の貧困などに関心があった檜崎は、同年、京都帝国大学農学部に入學した。<sup>(7)</sup> しかし、次第に、法律に面白さを感じるようになり、秋に九州帝国大学法文学部に移籍した。一九四四年には、学徒出陣で佐世保海兵団に入隊し、ここで終戦を迎えた。復員後の一九四五年に九州帝国大学法文学部法科を卒業した檜崎は、部落解放運動で著名だった松本治一郎の書生となり、一九五〇年に日本社会党に入党した。檜崎は、福岡にあった連合軍検閲支隊の翻訳担当者や配炭公団の人事課等で勤務したのち、一九五三年に社会党福岡県連の常任書記に就任した。その後、松本の秘書を務めながら、社会党福岡県連の専従役員として活動し、安保改定反対闘争や三井三池闘争など九州をはじめとする地域での運動に従事した。<sup>(8)</sup> この時期に檜崎は、社会党福岡県連が

組織として未だ脆弱であることを報告する論文や実際に運動している現場と形式的な指針しか示さない党中央との乖離を指摘する論文を発表している。<sup>(9)</sup>一九六〇年一月には松本の推薦により、第二九回衆議院議員総選挙に福岡一区から社会党公認で出馬し、当選した。<sup>(10)</sup>この時、榎崎は四〇歳であった。<sup>(11)</sup>

このように榎崎は世襲の政治家ではなかった。また、官僚や外交官、研究者、地方議員といった職業やポストに就いた経験はなく、衆議院議員になる以前は、一介の社会党活動家であった。

### 第三節 第三八回国会での国会質問

初当選後、榎崎は衆議院の農林水産委員会に所属した。<sup>(12)</sup>そして、一九六〇年二月二六日を招集日とする第三八回国会(常会)で、榎崎は六回の質問を行っている。以下では、この六回の質問について、まず榎崎の質問計画を示し、その後、実際の議論と比較していきたい。ただし、榎崎は、公聴会や本会議など、直接、大臣や官僚等とのやり取りが行われない場合には、質問計画を作っていないことが多い。また、事故や災害等の突発的事象が発生し、他の社会党議員の質問時間に急遽、割り込ませてもらう形で行う質問などにも計画を作成していない場合が多い。このような場合には、実際の議論の概要を示すことにしたい。

(一) 一九六一年二月二日 農林水産委員会(農村部落の同和政策について)

・榎崎の質問計画<sup>(13)</sup>

榎崎は一〇代の頃より農村の貧困に関心を抱いており、部落解放運動家の松本治一郎の話聞いたことがきっかけで、松

一九六〇年代前半における榎崎弥之助の国会質問(一)(篠原)

七二二(三九〇)

本の書生、さらには秘書として松本に仕えた。<sup>(14)</sup> こうした経緯から、檜崎はいわゆる同和地区の実態やこれまでに実施されてきた同和政策についての知識と経験を有していた。そのため、農村部落の同和政策は、当時の檜崎にとつて専門分野と言えるものであった。檜崎は、これまでに政府が実施してきた農村部落への同和政策は、零細農を貧困から救うことができておらず不適切であると考えており、政府にこのことを認めさせることが質問の目標であった。しかし、単に政府に対して、これまでの同和政策が不適切であると認めるように要求しても、当然のことながら政府はこれに応じない。そのため、檜崎は政策の不適切さを示すために、約二〇の質問からなる計画を立てていた。以下では、その計画を五つの段階に整理した上で、その内容を示したい。

第一段階は、「所得倍増」の中でも格差解消が重要であり、業種間格差だけでなく、農業の中の格差も解消されなくてはならないことを政府に確認することである。これは、当時の池田勇人内閣の有名な政策であった「所得倍増論」に関連させて、この中でも格差解消、とりわけ農業に注目し、農家のなかでも一律に貧しいわけではなく、零細農が非常に貧しい生活を余儀なくされており、この格差を解消する重要性を政府に確認しようとするものである。この第一段階は、これから始まる質問の基礎になる部分であり、政府の責任でこの問題に対処しなければならないことを明確にしようとするものであった。

第二段階は、政府が零細農の実態を把握できているのかという質問である。農家の中で所得が低いのは零細農であるが、檜崎は、政府が零細農について具体的にどのくらいの所得なのかを把握できていなければ不適切であると指摘しようとしていた。

第三段階は、政府による当時の資金援助制度が零細農にどれくらい利用されているのかという質問である。檜崎はこれ

までに政府が実施してきた自作農維持創設資金<sup>(15)</sup>などの資金援助制度は、比較的裕福な自作農には利用されているが、零細農にほとんど利用されていないと考えていた。そのため、これまでの貸付金額や利用した農家の作付面積などのデータを出すように要求する予定であった。

第四段階は、同和地区の実態がつかめているのかという質問である。当時、零細農は全国に遍在していたが、とりわけ同和地区に多いことは明らかであった。檜崎は、農業のなかの格差解消、具体的には零細農を貧困から救うためには、同和地区に対する対策（同和政策）が不可欠であり、そのためには同和地区の実態を正確に把握することが重要と考えていた。この立場から、政府がどこまで同和地区の実態を把握しているのかを明らかにしようとしていた。そして、実態を把握していない場合は、不適切と指摘する予定であった。

第五段階は、同和モデル地区がなぜ設置されているのかという質問である。同和モデル地区とは、同和問題に取り組むために、該当する地区がある町村が同和モデル地区として申請をし、国がそれを認めれば、必要な事業資金の半分を国が援助するという政策であった。檜崎は、同和モデル地区という政策では、事業資金の半分を出せる町村しか申請をせず、申請できない町村の同和地区が置き去りにされてしまうと考えていた。さらに、こうした同和地区こそが多数に上っており、同和モデル地区という政策では、同和問題の解決に資さないと指摘しようとしていた。

#### ・実際の議論

次に実際の議論と比較したい。一九六一年二月二三日の農林水産委員会での初の質問に立った檜崎は冒頭で、「私はおもに零細農の対策を中心にお伺いしてみたいと思うのでございますが、実は私は初めて農林水産委員になりましたいわばしろうとでございますから……」と述べ、謙遜しつつ質問を始めた<sup>(16)</sup>。そして、計画の第一段階に従い、農業のなかの格差

解消をどのように考えているのかを質問した。これに対し、周東英雄農林大臣は「零細農の所得を上げるために、その規模を高めるといふ方法なり、あるいは零細農等が寄つて共同化あるいは協業化して経営を進める、そこに近代化した経営方法をとらせるといふような関係で生産を引き上げる、従つて、関連的には農家の所得を増していく、こういう考え方であります」と述べ、零細農に代表される農業のなかの格差解消に取り組むことを約束した。<sup>(17)</sup>

その後、檜崎は第二段階に進み、問題となつてゐる零細農の実態をつかめてゐるのかを質問し、農家の耕地面積ごとに所得を明らかにするよう要求した。これに対し、昌谷孝政府委員（農林省大臣官房長）は、農家の耕地面積ごとの所得を具体的な数字を使つて詳細に答弁した。<sup>(18)</sup>この答弁により、政府が零細農の実態をつかめていないことを示して、政策の不適切さを明らかにするといふ第二段階の追及はかわされた。

これを受けて、檜崎は第三段階に移り、政府による資金援助制度である自作農維持創設資金が零細農にどれくらい貸し付けられてゐるのかのデータを出すよう要求した。これに対して昌谷政府委員は、現在、資料が用意できておらず、後ほど提出したいと述べた。<sup>(19)</sup>檜崎は「：具体的な裏づけを得ませんと、この点について質問を続けられませんから、今の点はその資料が出ましてからまた質問を続けたいと思います」と述べ、これ以上の質問を保留した。<sup>(20)</sup>

次に檜崎は、第四段階の同和地区の実態を問う質問に移つてゐる。檜崎は、まず、どうすることが同和対策だと考えられますかと質問し、藤枝泉介政府委員（総理府総務長官）は「：この経済的な低位性、あるいは生活環境が悪い、こういうことを改善をいたしまして、そうした地区が他の地域と肩を並べられるようにする」ことと答へてゐる。<sup>(21)</sup>続いて、檜崎は、同和地区の実態、具体的には同和関係の農家の戸数や人口、その中で実際に農業に従事してゐる人口、さらに平均耕作面積等について統計的な資料はあるのかと質問した。齋藤誠政府委員（農林省振興局長）は「：農林省といたしまして、

かような、何といえますか、社会的な一種の差別感というものが長年あったわけですが、そういうことを対象にして調査をするということ自身が実はいかなものかであろうかというような観点もありまして、特にこれだけを対象とした調査なり資料というものは実は農林省としては持つておられないわけでございます」と述べ、同和地区をめぐる歴史的経緯から調査に及び腰になっており、資料も持つていないことを明らかにした。<sup>(22)</sup>この答弁に対し、榎崎は「…今のような実態の把握ができておらなくては、これは適切な施策は行なわれなと思うのです」と苦言を呈した。<sup>(23)</sup>

政府が同和地区の実態調査をしておらず資料も持つていないことが明らかになった後、榎崎は第五段階に進んだ。まず、周東農林大臣に対し同和モデル地区について、どういう地区なのかを説明するように要求した。周東農林大臣はこれにごく簡単に答えるにとどめ、「…国会は党派を越えて、おかれておるそういう地区の人々のために施策をしていこう、こういう考えでおることをよく御承知になっていただきたい。その点におきましては、ただいまのように資料が特にないということもありましたが、まだまだ発足して間もないことでありますので、同和对策審議会というものが内閣にあります。そういうものがこれから活動いたし、特別によく調査をし、資料を集めてさらによりよくなるように取り計らいたい、こういうふうにご考えております。この点は御了承をいただきたいと思ひます」と述べ、資料がなかったことの問題にふれつつ、今後も努力していくことで了承するように榎崎に求めている。<sup>(24)</sup>しかし、榎崎は了承せず、町村に対して資金的負担をかける同和モデル地区という政策では、本当に政策を必要とする地区には行き届かないと批判した。<sup>(25)</sup>これに対し、周東農林大臣は、この事業は現在進行中であり、今後の推移を見る必要があると反論した。<sup>(25)</sup>その後、時間となり、榎崎の質問は終了した。

以上の議論を、榎崎の質問計画に沿ってまとめると次のようになる。農業のなかの格差を解消することの重要性を確認

する第一段階については、政府と合意をみた。零細農の実態把握を問う第二段階は、政府が実態を具体的に把握していたため、檜崎の追及はかわされた。第三段階の政府による資金援助制度が零細農に行き届いているのかという質問については、政府が資料を後ほど提出するとしてため保留となった。第四段階の同和地区の実態がつかめているのかという質問については、政府が同和地区の実態を調査しておらず資料も持っていないことが明らかになった。これは檜崎の質問計画通りに進んだと言えるだろう。第五段階の同和モデル地区の質問については、同和問題の解決に役立たないとする檜崎と、現在進行中であり今後の推移を見る必要があるという政府の間で見解が一致せず、物別れに終わった。このように檜崎による初めての質問は、すべてが計画通りに進んだというわけではないが、政府が同和地区の実態調査をしていなかったことを明らかにしており、部分的には計画通りに政府を追及できたと言えるだろう。

(二) 一九六〇年二月二十八日 予算委員会第一分科会(米軍による板付基地の拡張問題について)

・檜崎の質問計画<sup>(26)</sup>

米軍の板付基地(現在の福岡空港)のある福岡は檜崎の地元であり、板付基地の拡張問題や移転要求運動については、檜崎が国会議員になる以前から取り組んでいた。そのため、板付空港を巡る問題に檜崎は精通していた。<sup>(27)</sup>一九五六年一月には、檜崎が著者となった板付基地問題について記事が雑誌に掲載されている。<sup>(28)</sup>「機翼に砕ける農婦」と題されたこの記事は、板付基地が福岡市の人口密集地の真ん中にあり、一九五五年六月には離陸に失敗した米軍機の墜落事故によって一人の農婦が死亡したことを紹介している。さらに、米軍が今以上に基地を使用するために民間機である日航機を締め出そうとしていることや高射砲増設のために基地周辺に一三方所もの陣地を新設しようとしていることなどにふれ、福岡市民の激し

い怒りを買っていることを伝えている。最後に、土地所有者の松本治一郎らを中心とする「板付基地移転促進協議会」が結成されたことを報告している。このように榎崎は国会議員になる以前から板付基地を巡る問題に関係しており、拡張については反対の立場で運動を展開していた。

その後、国会議員となった榎崎が板付基地の拡張問題について、どのように政府を追及しようとしていたのかの質問計画を確認したい。榎崎は板付基地の拡張問題について、政府の進め方に問題があることを示そうとしていた。そのために一〇以上の質問を考えていたが、内容的に三つの段階に分けてみていきたい。第一段階は、板付空港が拡張されるに至った経緯と現在までの取り組みを明らかにすることである。前述の雑誌記事で明らかのように、榎崎は板付基地の拡張を要求しているのが米軍であることを認識していた。そして、一般の拡張は米軍が新機種の戦闘機を導入することに関連しているのではないかと質問する予定であった。

第二段階は、米軍による事故が起きた際の被害補償についてである。榎崎は被害補償の場合、どのような機種が事故を起こしたのが問題になること、また、新機種導入が事前協議の対象になるのか、さらに、被害補償について講和条約発効前と講和条約発効後で法律が変わっていることを示した上で、事故被害者に対する給付金支給の算定基準の根拠を明らかにするよう求めることにしていた。

第三段階は、都市の中にある板付基地の拡張問題で、土地所有者とだけ交渉するのが適切なのかという質問である。板付基地は福岡市の中心部にあり、周辺には多くの公共施設が存在している。そのため、板付基地の拡張で被害を受ける可能性がある人々は土地所有者だけではなく、彼らとだけ交渉するのは不適切であると指摘する予定であった。

・ 実際の議論

続いて、実際の議論と比較したい。檜崎はまず板付基地にある米軍の飛行機についての説明を求めた。これについて柏原益太郎政府委員（調達庁不動産部長）は F100、F101、F102 と答えた。<sup>(29)</sup> 次に檜崎は、板付基地に拡張の予定があるかどうかを質問した。これに対し、柏原政府委員は、日米合同委員会の下部機関である施設特別委員会で「板付の飛行場の北部に当たるところに、進入灯の設置のために必要な土地の提供の要求がございます」と答えた。<sup>(30)</sup> 続いて、檜崎は米軍が拡張の要求をいつから行ったのかを問うた。これに対し、柏原政府委員は昨年の二月と返答し、すでに土地所有者との交渉が進行中であることも明らかにした。<sup>(31)</sup> 次に檜崎は、福岡市当局との相談をしたのはいつかと尋ね、柏原政府委員は日にかまではわからないが、今年の一月と答えた。<sup>(32)</sup> また、前述の既配備の機種を挙げ、「…そういった進歩したジェット機になりますと離着陸についてかなりの危険を伴うということが心配されるので、滑走路を一万フィートにいたしまして、さらに、オーバーランとして千フィートふやすということにしたいとございます。それで、その先にさらに近接灯を設置するという用地として、先ほど申しましたように、今回の要求があったわけでありまして」と述べ、今回の拡張が安全性確保のためであると主張した。<sup>(33)</sup>

板付基地の拡張が米軍の新機種導入によるものと考えていた檜崎は、F104 という新機種を挙げ、「私どもの調査によりますと、先ほど申しました F104A なりあるづは F104C なりが、三十六年度以降持ち込まれるという情報をキャッチしておるわけです。これはそういうために起こった拡張問題ではないか、重ねてお伺いいたします」と迫ったが、柏原政府委員は「…将来の配備機種ということにつきましては、軍といたしましては日本政府の方に何らの意思表示もないのでございまして、現在の状態におきまして、離着陸に安全性を期せられないということのために要求をいたしておるのであります」と答弁し、拡張が米軍の新機種導入によるものではなく、安全性を確保するためであると述べた。<sup>(34)</sup> これに対し、檜

崎は今回の拡張が米軍の新機種導入によるものという根拠を示すことができなかつたため、これ以上、第一段階の質問を続けることができなくなつた。政府側が安全性を確保するための拡張であると答弁したため、事故の被害補償について問う第二段階についても質問がしにくくなつた。政府側がそのような事故が起こらないようにするために、今回の拡張が必要であると主張するのは十分に予想できるからである。

このため、檜崎は板付基地については昔から拡張に反対する運動があることや、過去の内閣委員会でもそのような要望が出されていることにふれた上で、第二段階を飛ばして、第三段階に入っている。<sup>(35)</sup>その際に利用したのが、先ほど明らかになつた、米軍から話があつたのが昨年二月、福岡市当局との相談がなされたのが今年一月というタイムラグである。檜崎は一九五七年（昭和三二年）の拡張の時、土地所有者とだけ話がなされて福岡市との相談が遅れて問題となつたことに言及し、今回も同様に土地所有者とだけの交渉を先行させ福岡市との相談が遅れていると批判した。<sup>(36)</sup>板付基地は福岡市の真ん中にあり、周辺に多くの公共施設もあるため、拡張の際には、土地所有者だけでなく福岡市との相談も不可欠であるというのが檜崎の主張であつた。檜崎は「…なぜ一年間もそれをひそかにやられて、一年過ぎて、一月になって市当局の方へ御相談するというような措置をとられたか、お伺いをいたします」と質問した。丸山佶政府委員（調達庁長官）は「…市当局には十分に御相談申し上げて、処理するように指示いたしておる次第でございます」と述べ、福岡市とも交渉していると答えた。<sup>(37)</sup>しかし、檜崎は納得せず、再度「これほどの重大な問題を市当局に相談なすつた時期が非常におくれている、これは日本の国民の土地なり財産と非常に関連のある問題を取り扱う日本の調達局として、あるいは調達庁として、こういう態度でいいと思われるか、悪いと思われるかということをお聞いしておるのです」と畳みかけた。これに対し、丸山政府委員は「…もし市当局への話が非常におくれたような時期であれば、私はまことに遺憾なことだと思っております」

と述べたが、一年の遅れについて明確な理由を説明できなかった。<sup>(38)</sup>この後、檜崎は、米軍から日米合同委員会に申し出があった月日、政府が福岡調達局に指示をした月日、福岡調達局が実際に土地所有者と折衝を始めた月日、福岡市当局に相談を申し出た月日を調査して明らかにするように求めて質問を終えている。<sup>(39)</sup>

以上のように、今回の議論では、檜崎の質問計画の通りには進めることができなかった。とりわけ檜崎が、当初から一般の板付基地の拡張は米軍による新機種導入によるものと考えていたため、政府側がこれを否定し、安全性確保のためであると答弁すると、事前協議の対象を問うことや事故が起きた際の補償問題に進むことができなかった。この原因は、檜崎が、今回の拡張が米軍の新機種導入によるものという根拠を示すことができなかったことにあると言えるだろう。一方で、檜崎は、米軍による拡張の申し出から福岡市当局への相談が一年かかったことを手掛かりとして、都市部の真ん中にある板付基地の拡張問題について、政府が以前と同じように土地所有者としか交渉していないことを問題視した。これに対して、政府側は福岡市当局への相談まで一年かかった理由を説明できず、これが遅れた時期であればという前提つきであるが、「まことに遺憾なこと」と述べることになった。このように、檜崎にとって全てを質問計画通りに進めることはできなかったが、政府にとっても檜崎の追及を完全にかわすことは出来なかった。<sup>(40)</sup>

(三) 一九六一年四月一三日 農林水産委員会(国際漁業について)

・檜崎の質問計画<sup>(41)</sup>

農林水産委員会で檜崎は、国際漁業に関する質問を予定しており、そのために二種類の質問計画を用意していた。一つは、日ソ漁業交渉に関する質問を通じて社会党の立場の正しさを強調するものであり、もう一つは、漁業という業種の貧

しと漁業のなかの格差に焦点をあてたものである。ここでは前者を計画A、後者を計画Bとして、その内容を示したい。

計画Aは大きく四つの質問で構成されている。第一は、李ラインの問題や日ソ漁業交渉の経緯からも分かるように、日本の国際漁業は八方塞がりの状態にあり、打開策について政府はどう考えているのかという質問である。その後、檜崎は、社会党の基本的立場として、①公海自由の原則を堅持、②資源保存の観点に立った操業方法の確立、③平等互惠・平和友好の見地から関係国との漁業協定の締結の三点を主張する予定であった。第二は、一九五二年五月に調印された漁業条約（日米加漁業条約）を一方的な不平等条約と指摘した上で、政府にこれを改定する考えはないのかを問うものである。また、これに関連して李ラインの問題や日中漁業協定、アラフラ海の真珠漁業問題、さらには、日ソ漁業交渉についてもふれる予定であった。第三は、日ソ漁業についてであり、いつも日本に不利な条件での交渉になっていることの理由をどう考えているのかを問う質問である。そして、日本の沖取り漁業が資源を枯渇させるものとして日本側漁業量の削減を強く主張したソ連に対し、日本は本格的な科学調査を軽視し、毎年、安易な政治交渉に頼りすぎたのではないかと追及する予定であった。さらに、日本側漁業者の違反操業はなかったか、また、根本的には領土問題解決を含む平和条約がすべての原因ではないかと問うものであった。第四は、社会党として日ソ漁業交渉を今後、有利に展開するためには、①政府が本格的に科学的な資源調査に取り組むこと、②協定したことは誠意を持って守ること、③日ソ共同宣言の趣旨に基づき速やかに平和条約を締結し、北洋近海の安全操業問題の解決を促進することの三点を主張する予定であった。

次に、計画Bについてである。檜崎は、『エコノミスト』一九五八年三月二九日号を基に計画を組み立てている。<sup>42</sup> これを内容的に四つにまとめて紹介したい。第一は、北洋漁業の現状についてであり、具体的には現在の輸出状況やこれまでの推移などを問うものである。第三は、北洋漁業に従事する漁業者内部の問題についてである。当時の北洋漁業は、洋上で

魚を缶詰等に加工できる母船とそれに付属する独航船で行われていた。そして、独航船は機材や資金を、母船を持つ会社(母船会社)から借り入れており、独航船で働く者は弱い立場に置かれていた。これを背景として、母船会社と独航船の不平等な関係の実態を問う予定であった。第四は、結論として、北洋漁場が大資本会社の独占であつてはならず、母船式漁業のあり方は、より広範な漁業者階層が参加できるようにしなければならぬと指摘することである。さらに、モスクワだけとの取引によつて北洋漁業問題を解決するのではなく、むしろ諸種の国内矛盾の解決にその主要な方向性を見出さなければならぬと主張する予定であつた。

・ 実際の議論

檣崎はまず計画Aの第一に沿つて、日本の国際漁業の現状を八方塞がり<sup>(43)</sup>と指摘した上で、打開策を周東英雄農林大臣に尋ねている。周東農林大臣は、現在、諸外国と交渉中であり、その努力の実績を待つている段階であると答えた。これに対し、檣崎は予定していたような社会党の立場を説明することなく、第二に進んでいる。漁業条約(日米加漁業条約)を改定する意思はないのかという檣崎の質問に対して、西村健次郎政府委員(水産庁長官)は、その条約は明後年失効するものであり、改定については今申し上げる段階ではないと答えた。<sup>(44)</sup>この返答に対しても檣崎は、予定していた李ラインの問題等にふれることなく、計画Bの第一に移っている。檣崎は、北洋漁業の漁獲量等を政府に答えさせた後、第二に進み、独航船一隻あたりの母船会社への借金額を尋ねている。<sup>(45)</sup>これに対して政府は四百万円程度と答えているが、檣崎はこれ以上問うことなく次に進み、母船や独航船に乗り込んでいる漁業労働者の労働問題について、どのように考えているのかを尋ねている。政府は、組合が作られていないなどの問題もあるが、現在は設備的にも経済的にも以前と比べると改善しつつある、と答えている。<sup>(46)</sup>その後、檣崎は日ソ漁業交渉がうまくいかなかった場合でも、日本側が独自の立場で船を出港

させることは道義的に問題があると指摘して質問を終えている。<sup>(47)</sup>

以上のように榎崎は質問にあたって二種類の質問計画を用意していたが、実際の議論では、計画Aで始まりつつも、途中で計画Bに変更している。そして、計画Bについても、より深く追及できる用意がありながらも、それをせず、結論まで行かない状態で質問を終えている。榎崎が計画Aで始めつつも、途中で計画Bに変更した理由は定かではない。また、計画Bについても、予定していた追及をしなかった理由が不明であるが、榎崎の後に社会党の先輩議員である芳賀貢が長い質問を行っていることから、残り時間を榎崎が考えた上で、手短に切り上げたのかもしれない。今回の榎崎の質問は、計画を二種類用意していながらも、実際にはあまり利用しておらず、全体として淡白なやりとりとなった。

#### (四) 一九六一年四月一九日 農林水産委員会公聴会（農業基本法案に関する公述人への質問）

榎崎は農林水産委員会公聴会で、農業基本法案について公述人に質問をしている。この時の公述人は八名であり、冒頭で、農業基本法案について内閣提出法案と社会党提出法案のいずれかに賛成の立場から自らの意見を述べている。その後、榎崎は基本的に社会党提出法案に賛成する公述人に質問をしている。具体的には、秦玄竜・埼玉大学教授、一楽照雄・全国農業協同組合中央会常務理事、中村迪・全日本農民組合連合会中央常任委員主任書記、小林慧文・全国農民連盟委員長に質問をしているが、内閣提出法案に賛成する立場でも社会党提出法案の一部に理解を示す公述人（川野重任・東京大学教授）<sup>(48)</sup>にも質問を行っている。なお、榎崎はこの公聴会についての質問計画を立てていない<sup>(48)</sup>。そのため、実際の議論についてみていきたい。

榎崎はまず、内閣提出法案について、農業の立ち遅れを重化学工業を中心とした成長政策の中で従属的に解決していく

ものだと批判し、秦公述人と川野公述人にこうした考えをどうするかを尋ねている。二人は基本的に榑崎に同調する旨を答えた。<sup>(49)</sup> 続いて、榑崎は中村公述人と川野公述人に、内閣提出法案では貧農をどうするのかという農業のなかの労働行政が軽視されていると指摘したうえで、この点についての考えを尋ねた。これについても二名の公述人は、基本的に榑崎と同様の考えであると述べた。<sup>(50)</sup> 最後に、榑崎は、農業基本法が農民にどれくらい理解されているのが重要であると述べ、一楽公述人と小林公述人に意見を求めている。これに対し、両公述人はそれぞれの立場でこの法案が農民に理解されるように努力していると答えた。<sup>(51)</sup>

このように榑崎は、公聴会については質問計画を立てておらず、また、公述人に対して問題点を追及するという姿勢で質問を行ってはいない。榑崎の考えている内閣提出法案の問題点を公述人に確認するという姿勢であり、これまでのような政府との対決姿勢とは異なるものだった。

(五) 一九六一年四月二十六日 農林水産委員会 (農林漁業基本問題調査会の答申について)

この委員会の議題は、内閣が提出した農業基本法案の基となった農林漁業基本問題調査会の答申〔農業の基本問題と基本対策〕一九六〇年五月一〇日答申) についてであり、この調査会の当時の会長は東畑精一・元東京大学教授であった。<sup>(52)</sup>

榑崎は、この委員会に参考人として呼ばれた東畑に対して質問を行っている。なお、榑崎は、今回の質問について計画を立てていないため、実際の議論をみていきたい。

榑崎はまず、東畑に対して、答申が経済合理主義の論理で一貫されているのではないかと問うた。東畑は、日本の農業が他の産業の進化に応じていくには合理主義的なものが必要だと考えていることは事実だが、全部を合理主義で押し切つ

たということではないと答えた。<sup>(53)</sup> 続いて、榎崎は、内閣が提出した農業基本法案が経済成長を前提としているのではないかと尋ねた。東畑は、内閣が提出した法案の質問に応じるのは難しいと答えを避けた。<sup>(54)</sup> その後、榎崎は、経済合理主義だけでなく社会福祉的な考え方も必要であり、その調整をどのように考えているのかを尋ねた。これに対し東畑は「これこそ政治家にお願いしたいと思います」と短く答え、榎崎との議論は終了した。<sup>(55)</sup>

このように、榎崎と東畑の答申をめぐる議論は平行線であり、今回、特に新しく明らかになった事柄等はなかった。

(六) 一九六一年五月二五日 本会議 (農業災害補償法改正法案と農業保険事業団法案について)

榎崎はこの日、衆議院本会議での初めての質問を行った。当日は、農業災害補償法の一部を改正する法律案と農業保険事業団法案が採決される日であり、榎崎は社会党を代表して内閣が提出している両法案に対し反対の立場から質問を行った。榎崎はこの質問について計画を立てていないため、実際の議論の内容をみていきたい。

榎崎は大きく三点について質問した。第一は、これらの法案が重要な問題を扱っているにもかかわらず、国会への提出が遅れたことを批判し、その理由を質すものである。第二は、農業災害補償制度協議会の答申では都道府県の農業共済組合連合会を他の組織と一本化することになっているが、内閣提出法案ではこれを残すことになっており、その理由を問うものである。第三は、内閣提出法案では農業災害に伴う補償額を決定する際に用いられる基準収量がどうやって決められるかが不明確であり、これを明らかにするように求めるものである。<sup>(56)</sup>

榎崎の質問に対し、第一については、池田勇人内閣総理大臣が、様々な立場の意見を聞いていたために法案提出がこの時期になった旨を答弁した。<sup>(57)</sup> 第二、第三については、周東英雄農林大臣が答弁し、都道府県の農業共済組合連合会は既存

の家畜保険と養蚕保険を取り扱っているためにこれを残したこと、また、基準収量は農林省が決めていた従来の方式とは異なり、町村の農業共済組合が地方の実態に即して決めることにしており、この方式はこれまでよりも農家の利益になると述べた。<sup>(58)</sup>この日の檜崎の質問と政府側の答弁はこれで終わっており、指摘された論点をさらに深めるような議論は行われていない。

#### 第四節 おわりに

これまで檜崎が第三八回国会で行った六回の質問を検討してきた。このうち檜崎が事前に質問計画を作っていたのは三回であり、檜崎が計画通りに質問を進めなかった理由が不明の(三)を除くと、(一)と(二)は対照的なものになっている。農村部落の同和政策について問う(一)は比較的、計画通りに進めることができたのに対して、板付基地の拡張問題を問う(二)は計画通りに進めることができなかった。この相違の背景にあったのは、質問の前提を政府と共有できるか否かであった。(一)では、所得倍増を進める池田内閣でも農業のなかの格差解消は取り組むべき課題であり、この認識を檜崎は政府と共有することができた。そのため、これを前提とした一連の質問も計画通りに進めることができた。しかし、(二)では、檜崎が当初から基地の拡張は米軍の新機種導入によるものと考えてその後の質問を組み立てていたため、政府が新機種導入ではなく安全性確保のための拡張であると主張すると、その後の質問がしにくくなった。さらに、檜崎は新機種導入の根拠を示すことができなかったため、計画の変更を余儀なくされた。

しかし、檜崎にとって板付基地の問題は自らの地元に関することであり、思い入れの深いものであった。そのため、檜崎は質問計画を練り直し、次の第三九回国会で再びこの問題を取り上げて政府を追及している。この追及については、別

の機会に検討することにした。

- (1) 比較的近年のものとして、安東仁兵衛『日本社会党と社会民主主義』現代の理論社、一九九四年、原彬久『戦後史の中の日本社会党——その理想主義とは何であったのか』中央公論新社（中公新書）、二〇〇〇年、森裕城『日本社会党の研究——路線転換の政治過程』木鐸社、二〇〇一年、などがある。
- (2) 同じく、比較的近年のものとして、五十嵐仁『政党政治と労働組合運動——戦後日本の到達点と二一世紀への課題』御茶の水書房、一九九八年、新川敏光『戦後日本政治と社会民主主義——社会党・総評プロックの興亡』法律文化社、一九九九年、岡田一郎『日本社会党——その組織と衰亡の歴史』新時代社、二〇〇五年、などがある。なお、以上の整理と第二節の檜崎の略歴は、拙稿『日本社会党による国会質問の側面——檜崎弥之助による「非核三原則」への追及を中心として』、『法政研究』第八五巻第三・四号合併号（二〇一九年三月）、五三三—五五九頁、から多くを引用している。
- (3) 国会における「質問」は、原則として書面（質問主意書）を用いることになっている。これに対して、「質疑」は本会議や委員会において口頭でなされるものとされている（浅野一郎、河野久『新・国会辞典（第三版）』有斐閣、二〇一四年、一六一—一六二頁）。檜崎は、各種の委員会等で主に口頭で政府を追及しており、正確には「質疑」になる。しかし、檜崎はノートで質問と質疑を区別せず、「質問」としており、実際の議論の中でも頻繁に「質問」と発言している。また、一九七九年に刊行した自著のタイトル（『檜崎弥之助の爆弾質問覚書き』）でも「質問」という言葉を使っている。このため、本稿でも「質疑」と「質問」を区別せず、「質問」と表記する。
- (4) 第三八回国会の召集日は一九六〇年二月二六日、会期終了日は一九六一年六月八日である。
- (5) 檜崎のノートには頁数がつけられておらず、また、メモや書類などが挟み込まれている。そのため、表紙を含めて、ノートの頁（見開き）、メモ、書類等に順番に番号を振り、それぞれを一面として整理している。
- (6) 本名は「檜崎弥之祐」であり「助」の字が異なる。読みは「ならざきやのすけ」で同一である。
- (7) 檜崎は、京都帝大の入学の前に東京帝大農学部を受験している。しかし、学科試験の後の口頭試験で担当の東畑精一教授に一九六〇年代前半における檜崎弥之助の国会質問（一）（篠原）

「福岡には九州帝大があるのに何んで東大を受けに来たの」と言われて「逆上」し、東大入学を断念した(檜崎弥之助『檜崎弥之助の爆弾質問覚書き』学陽書房、一九七九年、二八―二九頁)。

- (8) 檜崎は一九六〇年六月一日、福岡市での安保改定反対のデモの際に福岡県警に逮捕されている。なお、その後、すぐに釈放された(前掲、檜崎弥之助『檜崎弥之助の爆弾質問覚書き』、四二―四三頁)。また、これより前の一九五六年一〇月、砂川基地拡張反対闘争に参加していた檜崎は、機動隊と衝突し肋骨を骨折している(前掲、檜崎弥之助『檜崎弥之助の爆弾質問覚書き』、三八―三九頁)。その後、檜崎は同じく負傷した西本敦(妙法寺住職)ら三人で、警視總監以下、当日出勤していた警察官二三人〇〇名に対し特別公務員暴行陵虐罪で告訴状を提出している(『読売新聞』一九五七年一〇月一八日夕刊、五面)。

- (9) 檜崎弥之祐「社会党福岡県連白書——社会党政権と社会党の実力」、『社会主義』第六九号(一九五七年五月)、四九―五一頁。檜崎弥之祐「炭労の同志と結合して」、『月刊社会党』第三一号(一九五九年二月)、一七―二三頁。

- (10) 当時の福岡一区の定数は五であり、檜崎は全体で三位、社会党候補者の中では河野正に次ぐ二位で当選した。また、注目の新人議員を紹介する新聞記事の中で、檜崎はその一人として紹介されており、松本治一郎の「側近」であることや「左派中の左派」という立場にあることが書かれている(『読売新聞』一九六〇年一月二二日夕刊、二面)。

- (11) 四〇歳という年齢は当時の福岡一区の候補者の中で最も若かった。檜崎は、自身の選挙公報でも若さをアピールし、「政策を身につけた新しい大衆政治家」を「私の願い」としていた。なお、檜崎の選挙公報は福岡県選挙管理委員会から提供していた。いた。

- (12) 檜崎は衆議院議員であるため、以降、委員会等の名称については「衆議院」を省略する。

- (13) 檜崎ノート(一九六一―一、五一―八面)。

- (14) 前掲、檜崎弥之助『檜崎弥之助の爆弾質問覚書き』、一三二―一三四頁

- (15) 自作農維持創設資金融通法(昭和三〇年法律第一六五号)に基づき、農業者が安定的な経営ができるように、農林漁業金融公庫が必要な資金(自作農維持創設資金)を長期かつ低利で貸し付けることになっていた。

- (16) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、二頁。

- (17) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、二頁。

- (18) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、二頁。
- (19) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、三頁。
- (20) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、三頁。
- (21) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、四頁。
- (22) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、四頁。
- (23) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、四頁。
- (24) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、五頁。
- (25) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第六号、六頁。
- (26) 檜崎ノート(一九六一―)、九一〇面。
- (27) 当時の板付基地は米軍が使用しており、日本に返還されていなかった。板付基地に就航する民間航空会社は米軍の許可を受けて使用していた(第四〇回国会衆議院予算委員会第四分科会会議録第三号、二一一―二二頁)。
- (28) 檜崎彌之祐「機翼に碎ける農婦——福岡・板付航空基地」、『知性』第三卷第一号(一九五六年一月)、八一―八二頁。
- (29) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二五頁。
- (30) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二五頁。
- (31) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二五頁。
- (32) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二六頁。
- (33) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二六頁。
- (34) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二六頁。
- (35) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二七―二八頁。
- (36) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二八頁。
- (37) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二八頁。
- (38) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二八頁。

一九六〇年代前半における檜崎弥之助の国会質問(一)(篠原)

六九四(三七二)

- (39) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会会議録第三号、二八頁。
- (40) 福岡市当局への相談が一年遅れたことの理由は定かではない。福岡市に相談すれば、榑崎も関係している。前述の「板付基地移転促進協議会」にも伝わり、交渉が難航するのを避けたかったのかもしれない。なお、当時の福岡市長は非革新系の阿部源蔵であったが、福岡県知事は鶴崎多一(うざざたいち)であり、当時、全国唯一の社会党知事であった。福岡で発行されている雑誌に掲載された榑崎の人物紹介記事には、榑崎が一九五九年の福岡県知事選で社会党福岡県連書記長として活動し、鶴崎の当選に貢献したと記されている(『博多余情』一九六四年八月号、九頁)。
- (41) 榑崎ノート(一九六一―)、六三―六五面。
- (42) 『エコノミスト』第三二六巻第一三号(一九五八年三月二九日)には、「日ソ交渉と北洋漁業」という特集記事が掲載されている(一六一―三〇頁)。
- (43) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第二九号、八頁。
- (44) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第二九号、九頁。
- (45) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第二九号、九頁。
- (46) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第二九号、九頁。
- (47) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第二九号、九一―一〇頁。
- (48) ただし、公述人の発言についてメモを取っている。榑崎ノート(一九六一―)、一六一―二〇面。
- (49) 第三八回国会衆議院農林水産委員会公聴会第一号、三二頁。
- (50) 第三八回国会衆議院農林水産委員会公聴会第一号、三三頁。
- (51) 第三八回国会衆議院農林水産委員会公聴会第一号、三三頁。
- (52) 脚注7にあるように、東畑は、榑崎が東大入学を断念するきっかけとなった口頭試問の担当者であった。榑崎は東畑について「国会で何度か東畑氏を見かけたが、今でもこの馬鹿野郎と思う。決して好きになれない人物の一人である」と評している(前掲、榑崎弥之助「榑崎弥之助の爆弾質問覚書き」、二九頁)。
- (53) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第三四号、二二頁。

- (54) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第三四号、二三頁。
- (55) 第三八回国会衆議院農林水産委員会会議録第三四号、二四頁。
- (56) 第三八回国会衆議院會議録第四五号、八九二―八九三頁。
- (57) 第三八回国会衆議院會議録第四五号、八九四頁。
- (58) 第三八回国会衆議院會議録第四五号、八九四頁。

一九六〇年代前半における榑崎弥之助の国会質問(一)(篠原)

六九二(三七〇)